

非常災害時による休校、登校時刻の変更等に関するガイドラインについて

渋谷区立常磐松小学校

I 気象災害時(台風・大雨・大雪・暴風等)

(1) 登校について

- ①当日の午前6時半の時点で、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が発表されている場合は、自宅待機とする。
- ②当日の午前6時半の時点で、気象庁から渋谷区に注意報が発表されている場合は、周囲に十分注意して登校することとする。
- ③当日の午前10時の時点で、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が継続して発表されている場合は、臨時休校とする。
- ④当日の午前10時までに、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が解除された場合は、3校時から授業を再開する。

(2) 下校について

特別警報・警報及び注意報が発表され、台風の関東地方への接近が下校時刻と重なることが予想される場合は、学校待機または、一斉下校とする。

II 地震発生時

(1) 登校について

- ①震度5弱以上の地震が発生した場合は、自宅待機とする。
- ②震度4以下の地震が発生した場合は、余震や道路上に気を付けて登校することとする。

(2) 下校について

震度5弱以上の地震が発生した場合は、引き取りによる下校とする。